

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
(令和2年度実施事業分)

報 告 書

令和3年12月

信濃町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いましたので、その報告書を議会に提出するとともに公表します。

(評価は3段階(A:順調 B:おおむね順調 C:課題が残った)で行いました。)

本報告書により、教育委員会の事務・事業にご理解を深めていただくとともに、信濃町の未来を担う子どもたちのために、一層のご支援とご協力をお願い申しあげます。

信濃町教育委員会

〈 目 次 〉

☆ 総括	1
☆ 子どもの未来を育む質の高い教育環境づくり	2
☆ 文化の薫り高いまちづくり	3
☆ 多様な学習機会と世代間交流を促す環境づくり	4
☆ 地域全体で子どもを守り、育てる教育環境づくり	5
☆ スポーツ活動が充実したまちづくり	6
☆ 共に生きるまちづくり	7
☆ 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり	8

総 括

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」は、教育大綱の基本方針を受けた基本計画（主要施策）ごとに評価を行い、次に方針ごとに評価し、最終的に全体としての評価を行っています。

令和2年度は、令和2年度から令和6年度までを期間とした新たな教育大綱の一年目であるところから、今回の評価は、新たな教育大綱の方針、主要施策にそって行いました。

令和2年度につきましては、全国的に新型コロナウイルス感染症が流行し、教育委員会では、学校、児童福祉施設、公民館施設、社会体育施設、文化三館それぞれにおいて感染防止策を徹底して行いました。

そのため、当初予定していました事業の一部で中止、延期、あるいは規模の縮小を余儀なくされ、計画どおりに進めることができませんでした。特に、多くの方に参加を呼びかける公民館事業、参加者が多い社会体育事業において顕著でありました。

教育委員会としては、このような状況下ではありましたが、創意工夫をし事業執行に向けて取組んできました。しかしながら、結果として実施できなかった事業もあり、今回の評価においては前回を下回る評価とせざるを得ない項目もありました。

基本計画（主要施策）の具体的な内容に対する評価は、上記のとおり前回評価を下回る結果となった項目もありますが、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の総合評価は、各方針についてそれぞれB（概ね順調）との評価となったことから、B（概ね順調）評価としました。

方針	主要施策	主要施策の具体的な内容	評価	説明
教育行政に関する総合的な指針づくり	本町の教育資源を活かした特色ある教育行政を総合的・計画的に推進する	B	学校教育、社会教育、家庭教育の相互の連携と信濃町の自然、歴史、民話や俳句による文化などに触れる機会や学習支援を継続していく。また、信濃町支援体制を構築する。	
小中一貫教育の推進	信濃小中学校において、「ふるさと学習」「研修活動」「読書活動」「特別支援教育」を中心とした特色ある教育活動を推進するとともに、しなの学校応援団や信濃町学校運営協議会による地域に開かれた学校づくりと地域人財を活かしながら、その成果と課題を検証し、教育内容を充実させる 職員の研究・研修活動を充実させ、教育の質の向上を図るとともに、保育園と学校での「ふるさと学習」を通じた教育活動によつて子どもたちの主体性と郷土愛を育む	B	PDCAサイクルによる自己評価並びに学校運営協議会で学校関係者評価を行う。また、令和元年度に行つた第三者評価検査による学校評価結果報告と改善提案に基づく取り組みの推進を図った。特別支援教育では、リースルームの活用により、支援が必要な児童等の早期発見と支援を継続する。学校では地域と共に歩む学校を目標としており、全てのクラブ活動の講師を地域の方からご支援いただき行つている。また、読書活動への取り組みを継続する。	
教育支援体制の構築	ICT機器の活用等による主目的・対話的で深い学びの実現と子どもが自主的に家庭学習に取り組める教育環境を整えるながら学力の向上を図る 知徳体のバランスのとれた「生きる力」を育むために、部活動においては肉体的、精神的な負荷や厳しい指導と体罰等の許されない指導などをしっかりと区別し、社会体育と連携しながら取り組む 「保育連携による子育て支援プラン」に基づいて、一人ひとりの子どもたちと特性を理解した子どもも支援に就学前から一貫して取り組む	A B	学びと育ちプロジェクト補助金による教職員の研究・研修活動の充実とするなど学習の支援を推進した。また、保育園では地域の特性を活用した保育の実践、一茶かるた等を活用したふるさと学習を実施する。 GIGAスクール構想の実現に係る国庫補助金等を活用して、児童生徒向け1人1台端末の購入や遠隔授業システムの整備等を行い、子ども1人に最適化された学びが実現できるよう環境整備を行つた。 学校では、学びと育ちプロジェクト補助金による部活動支援を行い、学校、保護者及び地域住民等が連携して人材育成を推進する取組みを進めるとともに、地域住民等が連携して部活動を推進する取組みを進めめた。	
幼児期の教育充実	一人ひとりの子どもたちの成長に寄り添いながら、各関係機関をつなぐ専門職員を配置し、乳幼児から一貫した特別支援体制整備の推進に努める 一人ひとりの子どもの個性を尊重しながら、友だちとの遊びをとおして主体性を育む保育活動と本町の豊かな自然や文化にふれる体験や地域交流の機会を充実させる 次代を担う人材育成のため、大学等進学を支援する奨学生制度と金融機関と連携した子育て支援資金制度で若者の夢の実現のための支援を行う 高等学校等への通学費の一部補助など、義務教育終了後の教育を受けるたために必要な支援を行う	B B A B	新信濃町支援スタイルやプランに基づき、学校をはじめとする関係機関との連携により取組みを進め、実践可能なことから始めることができた。 発達支援専門相談員を配置、乳・幼児健診やなかよしでの相談、保育園の巡回訪問等を実施した。 信州型自然保育の取組み、ブルーベリー狩りなどの体験等を実施した。 信州幼児教育支援センターの研究開発事業を活用して、信濃町保健連携力キュラム作成協議会を設置し、これまでの取組を基礎とした保育連携・接続力キュラム作成や保育連携・接続の強化に取組んでいる。その実践として、定期的な、学校教育相談と年長担任保育士との連携会議等により学校に繋げている。また、すこやか教育相談へのトータルコーディネーターの参加、教職員の保育園訪問等も行つている。	
子どもの未来を育む質の高い教育環境づくり	次代を担う人材育成のため、大学等進学を支援する奨学生制度と金融機関と連携した子育て支援資金制度で若者の夢の実現のための支援を行う 高等学校等への通学費の一部補助など、義務教育終了後の教育を受けるためには必要な支援を行う	B	契約金貸付事業を実施。令和2年度は継続要学生3名、新規要学生1名、累計4名へ貸付を行つた。	
				鉄道通学定期運賃補助事業を実施。令和2年度は145名に対し補助を行つた。

方針	主要施策	主要施策の具体的な内容	評価	説明
文化・芸術活動の促進	文化の薫り高い町として、文化振興のための組織づくりを促進する	C 文化振興のための組織については、高齢化等による人材不足などになっている。	C	文化振興のための組織については、高齢化等による人材不足などになっている。
	文化団体への紹介や活動成果の発表などにより住民の文化活動を支援していくとともに、住民・各種団体主導型の文化交流を促進する	B 公民館においては、支館合同での文化展を開催した。公民館報でサークル紹介を行い、新設サークルの相談等も実施している。また、町広報誌面で町民を対象に毎月俳句を募集し、住民に作品を披露する場を提供し、俳句文化の定着を図った。	B	文化団体への紹介や活動成果の発表などにより住民の文化活動を支援していくとともに、住民・各種団体主導型の文化交流を促進する
伝統文化の保存・活用	指定文化財の適正な維持管理を進めるとともに、町内各所に分布する埋蔵文化財などについても、調査・研究を行い、その保存整備を進める	B パトロールを実施。維持管理費の一部に公費負担。文化財パンフレット、ホームページなど随時更新。	B	指定文化財の適正な維持管理を進めるとともに、町内各所に分布する埋蔵文化財などについても、調査・研究を行い、その保存整備を進める
	伝統行事の保存・継承に関する取り組みについて検討する	C 地域での取組が主体となつて行っているが、後継者不足が心配される状況になっている。	C	伝統行事の保存・継承に関する取り組みについて検討する
文化財に対する意識・理解を高め、重要な文化財は指定してその保存に努める	世界に誇るナウマンゾウ博物館の施設や展示内容、活動の充実を図るなどともに住民の意見を反映し、住民から支援を得ながら、地域と協働する博物館を目指した活動を開催する	B 常設展示室のナウマンゾウ化石の展示パネルを英文併記のものに更新し、展示内容の充実を図った。展示ケース内照明のLEDへの入れ替えを引き続き実施した。近年、野尻湖の水草が増えたことから、野尻湖水草復元研究会の協力を得て、特別屋「野尻湖の水草」を開催した。	B	文化財に対する意識・理解を高め、重要な文化財は指定してその保存に努める
	小林一茶とその郷土に関する資料等の研究・展示、また文化活動を普及する拠点施設として、「一茶記念館」の展示内容や活動の充実を図る	B 無線LANの整備を行い、企画展等において活用が図れる環境を整えた。また、新たに発見された一茶資料を積極的に公開したほか、一茶資料の購入を行い常設展の内容を充実させた。	B	小林一茶とその郷土に関する資料等の研究・展示、また文化活動を普及する拠点施設として、「一茶記念館」の展示内容や活動の充実を図る
文化交流活動拠点の充実	ドイツの文学者ミヒャエル・エンデや信州ゆかりの作家等の作品の収蔵施設として、童話の森の自然環境を活かしながら、「黒姫童話館」や「童話の森ギャラリー」、「ちひろ山荘」の施設や展示内容、活動の充実を図る	B 金和元年に黒姫に山荘があつた吉崎正巳さんの遺族から作品の寄贈があり、その原画展を開催した。「C.W.ニコル追悼展」をアーティストの森財団と協力して行った。	B	ドイツの文学者ミヒャエル・エンデや信州ゆかりの作家等の作品の収蔵施設として、童話の森の自然環境を活かしながら、「黒姫童話館」や「童話の森ギャラリー」、「ちひろ山荘」の施設や展示内容、活動の充実を図る
	文化の薫り高いまちづくり	B 文化三館で町民無料券の配布を行い、町広報誌で事業活動の掲載や企画展や特別展等について周知に努めた。博物館では、町民が信濃町の自然に興味を持つもらえるように、学習会を3回実施し、町の広報誌でお知らせと報告を掲載した。また、公民館の文化展に町内で出土した土器などを展示し、文化財に触れる機会を提供した。一茶記念館では、クイズ形式で楽しく学べる「一茶基礎講座を開催しました。町広報誌に「はじめの一茶さん」の連載を継続し、年2回発行の「一茶記念館だより」を全戸配布した。	B	文化の薫り高いまちづくり
観光資源としての役割の強化	入館無料券の配布などにより、住民がこれらの文化・芸術作品等と日常的に接することができる機会を提供する	B 黒姫童話館では、保育園、小中学生向けのイベントスタンプカードを配布した。コロナ禍でイベントの自粛が続いたが、町民を対象とした「森のおはなし会」を開催した。	B	入館無料券の配布などにより、住民がこれらの文化・芸術作品等と日常的に接することができる機会を提供する
	流山市などの他市町村や、他の博物館、美術館、類似施設等との広域的な文化交流・交流活動の拡大に努める	B 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために企画展、イベントの多くが中止・延期となり、また旅行等が控えられたため、積極的な勝客は難しかったが、文化三館では少しでも勝客に響けるために努力した。博物館においては、修学旅行、文化旅行等に変更した学校に秋以降多数訪れてもらうことができ、それらの学校や企画した旅行業者には体験学習ができる施設として大いにアピールを行った。一茶記念館では、「全国中小学生俳句大会」「一茶局全国俳句大会」「全国小中学生俳句大会」の当日行事や各種講座などが中止となり、平時の入館者数も大幅に減少したが、授句数は増加した。童話館においては、町の地域振興券、観光クーポンに事業者として参画した。また、文化財に関する情報発信として、町のホームページに掲載している。	B	流山市などの他市町村や、他の博物館、美術館、類似施設等との広域的な文化交流・交流活動の拡大に努める
				ナウマンゾウ博物館では県内外の多くの博物館と図書交換を行った。一茶記念館では、高山村の「一茶ゆかりの里一茶館」と館蔵資料の交換展を開催し連携、交流を行った。

方針	主要施策	主要施策の具体的な内容	評価	説明
生涯学習情報の提供	「広報しなの」内の公民館報の充実、ホームページやポスター・チラシの活用により、生涯学習に関する情報提供の充実に務める。	日 館報、HP以外も支館事業のチラシ、防災無線なども利用し情報提供を行った。		
生涯学習施設の整備・充実	総合会館や各公民館について、老朽化に対応した適正な維持管理を行う個人・サークル等による自主的な学習活動が促進されるよう施設環境の整備充実に努める。	A 富士里支館トイレ洋式化、野尻湖支館トイレ手洗い水栓自動化、地域交流施設トイレ洋式化及び手洗い水栓自動化を実施した。	A	富士里支館トイレ洋式化、野尻湖支館トイレ手洗い水栓自動化、地域交流施設トイレ洋式化及び手洗い水栓自動化を実施した。
多様な学習機会と世代間交流を促す環境づくり	地域の防災拠点としての機能整備を進める	C コロナ禍でサークル活動そのものが停滞しており、施設環境の整備が進まなかつた。	A 総合体育館の非常造部材耐震化改修工事を実施した。	地域ごとに特色を活かした公民館本・支館事業を開催した。(新型コロナウイルス感染症対策のため、密になるものや飲食を伴う事業は中止した。)
	生涯学習のきっかけづくりと活動を通じた交流	B 住民の学習ニーズを把握しながら、地域資源や生活文化、現代的な講課題を踏まえた各種生涯学習講座・教室を企画し、子どもから高齢者まで、幅広い年代の自主的な学習活動のきっかけづくりを行う	B 地域ごとに特色を活かした公民館本・支館事業を開催した。(新型コロナウイルス感染症対策のため、密になるものや飲食を伴う事業は中止した。)	
	生涯学習のきっかけづくりと活動を通じた交流の促進	C 自主的な学び「人づくり」と、学びを通じた活動交流「つながり」を目指して、住民が地域の将来を考え主体的に取り組む「地域づくり」を目指した社会教育活動を進める	C 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかつた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかつた。
	読書のまちづくりの推進	B 子どもを対象とした生涯学習講座・教室の充実を図る	B 公民館事業及び放課後子ども教室を実施した。(新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかつた。
		C 子どもや若者世代へ受け継ぐ高齢者の豊かな知恵や経験の活用、高齢者の生きがいづくりに向けた、世代間交流を図る	C 文化祭は実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため展示のみとなり、文化交流とまではいかなかつた。	文化祭は実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため展示のみとなり、文化交流とまではいかなかつた。
		B 住民が文化・芸術に触れる機会として、個人・サークル等による自主的な文化活動の発表の場である文化祭等の開催や様々な文化芸術等の催しへの運営を通じ、文化交流の促進を図る	B 「信濃町子ども読書活動推進計画」に基づくブックプレゼントの実施や読み聞かせグループの活動協力により読書のきっかけづくりを図るとともに、信濃小中学校での朝読書や総合会館図書室、木育ルームながなよしを発達させている。また、学校においては毎朝の読書活動を実施している。	木育ルームながなよしの絵本の蔵書や総合会館図書室を充実し貸出事業やブックタートを継続実施している。
		B 読書のまちづくりの推進	B	読書のまちづくりの推進する

方針	主要施策	主要施策の具体的な内容	評価	説明
地域全体で子どもを守り、育てる教育環境づくり	子どもたちの自立のために必要な発達段階に応じた社会教育、家庭教育、学校教育等について地域、保護者、学校それぞれが共通理解できるよう啓発に努める	地域全体で子どもの「生きる力」を育していくため、「しなの学校応援団」や「学校運営協議会」により、保護者や地域住民が「信濃小中学校」へ参画する仕組みの充実を図り、学校を核とした住民協働による教育を推進する	B	地域との関係については、学校運営協議会を中心としたコミュニティスクールの取り組みを推進している。支援が必要とする子どもについては、発達支援相談員・スーパーバイザーを設置し、保護者等からの発達段階での相談等を情報共有し共通理解に繋げている。また、公民館図書室においてコーナーを設け啓発本を置いている。
	地域全体で子どもを育てる環境の整備	一定期間親元から離れ学校へ通学する「通学合宿」について、社会教育委員を中心に取り組む	B	学校運営協議会に学びと育ちプロジェクト補助金を交付して保護者や地域住民が参画する仕組みを推進したが、実践事例が限られている。
子どもの安全対策の推進	地域食材を使つた豊かでおいしい給食を提供し、食育と地産地消を学校給食センターで推進する	地域での異年齢による遊びや高齢者との交流など、世代間交流ができる取り組みが行われるよう、子ども会や育成会への支援に努める	B	地域の協力を得るなかで、地産地消を行っている。
	地域や学校、行政が協力し、子どもの登下校時における安全確保、地域内の危険箇所の把握などの取り組みを進め、子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくりに努める	地域での異年齢による遊びや高齢者との交流など、世代間交流ができる取り組みが行われるよう、子ども会や育成会への支援に努める	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、育成会を中心とした小学生駆逐大会、公民館事業における異年齢交流事業は中止ましたが、町内各育成会(13団体)の内活動を行った育成会(9団体)に助成金を支給した。
子どもの安全対策の推進	子どもたちが実際に雪や氷にふれ、その楽しさや厳しさを学習する機会を設け、命を守る大切さの指導に取り組む	子どもたちが実際に雪や氷にふれ、その楽しさや厳しさを学習する機会を設け、命を守る大切さの指導に取り組む	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、警察等関係機関による通学路の合同点検は実施できなかつたが、学校や保護者と連携し、危険箇所の把握等の取組を進めた。下校時の防災行政無線による見守り放送や子ども見守り隊の活動を継続している。また、公民館等では子ども達の登下校の際に見守りや、天候等によるホールを開放するなど、安心なスペースづくりに努めている。
	社会全体で有害図書や有害薬物、インターネット等を通じた有害な情報等から子どもたちを守り、青少年の非行防止に努める	少年警察ボランティア協会や防犯協会等と連携し、街頭活動、有害環境チェック活動、防犯活動を実施した。学校では、インターネットトラブル防止等の学習を実施した。公民館では、チラシ、ポスターなどにより啓発活動を実施した。	B	学校の毎月の安全の日を継続実施する。保育園では、信州自然型保育等の取り組みを継続実施する。また、公民館各支館において各種事業を計画準備していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止とした。

方針	主要施策	主要施策の具体的な内容	評価	説明
スポーツ活動が充実したまちづくり	多様なスポーツニーズに応えられるよう、指導者の育成と資質の向上を図る	C 住民導によるスポーツ振興をさらに進めため、スポーツ振興団体等の活動を支援する	C 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室の開催が中止、あるいは縮小となった。	
	各種スポーツ団体・クラブ、ジュニア指導団体の自主的な活動を支援し、職場や地域におけるスポーツ活動の活性化を促進する。特に、少年少女を中心とする団体の育成を図り、スポーツ活動を通じた心身の健康づくりと仲間同士の交流を促進する	B 学校では、少子化により部活動等の競技人口が減少している中で、飯綱中学校との合同部活を継続して行つた。	B スポーツ協会やスポーツ少年団の活動を支援し育成を図つてある。	
	住民・地域・民間・行政がそれぞれ役割を分担し、住民の健康の増進と親睦を深めるスポーツイベントの充実を図る	C スポーツ推進委員が中心となり、地域スポーツ関係者と連携して開催している町対象のスポーツフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。	C 学校では、スキーハイク大会を主とした雪遊びに力を入れて開催を行つた。	
	雪に親しむスポーツ・レクリエーションの振興に努める	B 学校では、スキー学習に取組める環境整備に務めた。保育園では、園庭に雪山をつくり雪に慣れて遊ぶことにより、保育園の内から雪と親しむ環境整備を行つた。	B 町全体としては、公民館各支館事業やスキー大会を通じて振興を図つた。	
	スポーツ施設の整備・充実	B 住民の日常的なスポーツ・レクリエーション活動から各種スポーツ行事などの開催まで、多様なスポーツニーズに応えられるよう、既存スポーツ施設の整備改修と適正な維持管理に努めます。また、町外者のスポーツ施設や大会等への施設貸し出しにより有効活用を図る	B 総合体育館非標準部材耐震化工事と併せて環境整備(トイレ改修等)を実施した。	

方針	主要施策	主要施策の具体的な内容	評価	説明
青少年の交流促進	地域間交流や国際交流など、青少年の交流活動を促進する	C 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため地域交流は実施できなかった。国際交流はしていない。	C 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年参加していたジュニアリーダー養成研修会は中止となつた。また、公民館においても同様に事業が中止となつた。その中で、文化三館においてはそれそれにエキして事業を行つた。ナウマンゾウ博物館では、対策をして屋外でおこなつた水の家「イグラー」をつくるイベントには町内の小学生が多数参加し、サポートの水河時代案内人の方と協力してつくるという良い経験の場を提供できた。一茶記念館では、俳句文化の継承活動として当日行事は中止したが、第20回全国小中学生俳句大会を実施した。童話館においては、開館前の時間帯に、クロスカントリースキーカラブの練習のため遊歩道の使用を許可し、園内管理を行い芝生広場等外で過ごせる場所を確保した。	B 警察ボランティア協会や防犯協会と連携し、街頭活動、有害環境チェック活動、防犯活動等を実施した。
		B 青少年の非行防止に向けた広報・啓発活動を強化する	B 本町の特性に即した男女共同参画の取り組みを総合的・計画的に進めるため策定した「健灘町第2次男女共同参画社会推進計画」の推進と次期計画への見直しを行う	C 男女共同参画社会のオンライン講演を関係者で受講した。
	男女共同参画の推進	B 広報・啓発活動や学校教育、生涯学習などさまざまな場を通じ、性別による固定的な役割分担意識の解消や男女平等意識の浸透などに向けた意識改革を推進する	B 各分野の審議会・委員会への女性委員の積極的な登用など、政策・方針決定の場への男女の参画を進める	B 学校教育の中での取組は確立している。また、生涯学習としても情報提供等を行っている。
		B 女性の能力向上やリーダーの育成を進めるため、学習機会の提供や団体活動の支援に努める	B 婦人会等の活動に支援を実施している。	B 計画を策定済み。随時啓発を実施している。
		B 育児・介護休業制度の普及促進や事業所への男女共同参画に関する啓発、職業・商工業における労働環境改善の啓発など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進める	C 人権教育の一環として啓発を実施している。	B 婦人会等の活動に支援を実施している。
		B 人権教育・啓発を効果的に推進するため、人権教育指導員等の指導者の養成と資質の向上に努める	B 研修会に参加し、資質の向上を図っている。	B 要が協関係者会議において、関係機関と虐待の予防と早期対応、連携の必要性について確認している。また、学校においては人権教育を行うとともに、早期発見等に努めている。生涯学習としてポスター等により啓発活動を行つた。
		B 人権保護委員や関係機関と連携し、人権相談の充実に努める	B 研修会に参加し、資質の向上を図っている。	

共に生きるまちづくり

方針	主要施策	主要施策の具体的な内容	評価	説明
	施設の老朽化や出生数の減少、保護者のニーズの多様化等を勘案し、今後の保育園のあり方にについて検討する	子育て書議会において、令和3年度から6年度までの第2期子ども育て支援事業計画を策定した。	B	
	ふれあい広場しなのの整備や学校施設の開放等により、身近で安全な遊び場を確保し、子どもが楽しく遊べるまちづくりを進める	それぞれに設置している遊具等の安全点検を実施し、必要に応じ修繕、更新等を含め安全確保に取り組んでいる。また、体育館の社会体育団体等への開放を行つた。	B	
	放課後児童クラブや放課後子ども教室内の充実などにより、働く保護者を支えるとともに、放課後の子どもたちが安全に過ごせるまちづくりを進める	緊急事態宣言による学校休校期間(4月13日～5月31日)において、働く保護者支援のため午前7時30分～午後7時まで開設した。放課後こども教室は新型コロナウイルス感染症拡大のため、内容等を精査し回数を減らして実施した。	A	
地域の子育て環境の整備	子ども会活動や異年齢交流、三世代交流など、子どもの地域活動の場を増やし、地域ぐるみで児童の健全育成に取り組む	町民会議をおして、町内各育成会へ助成している。子どもの地域活動の場づくりを支援し、地域ぐるみの健全育成に取り組んでいる。	B	
	町内各地域の育成会組織と連携しながら、子ども会活動の指導者やブレイリーダー(ボランティア)など、子育て支援の人材育成を進める	公民館においても支館事業として高齢者学級等で世代間交流を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して実施した。	C	
	乳幼児や小学生等の保護者を会員とし、児童の預かり等の支援を受けることとを希望する人と、援助を行うことを希望するひととの相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリーサポートセンターの充実を図る	毎年、リーダーなどなる人材育成のためにジュニアリーダー養成研修会に参加していくが、2年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため中止になつた。	B	2年年度においては、会員数15名、延べ35件の利用があつた。
	安心して子育てができるよう信濃町子ども・子育て支援事業計画により、相談窓口の充実や子育てグループへの活動支援等を総合的に推進する	発達支援相談員・スーパーバイザー・木育ルームなかよし相談支援員により、役場窓口だけでなく、学校・保健センター・木育ルームなかよし等において相談会を実施。	B	
	多様化する保育ニーズに対応するため、保育の充実・強化と施設整備を推進する	ニーズが多い未満児を最大限受け入れるために保育士確保施策をおこなつた。冬期間の寒さ対策のためにFF式暖房機を富士里・野尻保育園に設置した。	B	
	保育サービスの充実	特色を活かした保育運営に取り組むため、信濃町保育連携力リキュラム作成協議会を設置し、これまでの取組を基礎とした保育連携・接続の強化に取組んだ。保育園では、信州自然保育を推奨する活動、ブルーベリー収穫体験等の開催等はできだが、毎年実施している高齢者とのふれあい活動は新型コロナウイルス感染症予防対策として開催を見送つた。	B	
	本町の豊かな自然体験や農業体験、高齢者とのふれあい活動、「信濃小中学校」と連携した活動など、保育内容の充実を図る	3歳以上の2号認定者の無償化・3歳以上児の副食費、3歳未満児の主食・副食費の無償化、保育料負担等の無償化を行つた。	B	
	子育て家庭への経済的支援	保護者負担軽減事業(公費負担による教材費等無償)の継続、就学援助費支給による経済的の軽減に努めた。	A	
	インクルーシブの推進	令和元年度に構築した新信濃町支援スタイルにより、乳幼児期から就労期までの切れ目のない支援を行うために相談会の実施・支援会議等により情報の共有・支援方法の検討をし支援に繋げた。	B	
安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり				